

DX Suite（クラウド版）利用規約

クラウド版の「DX Suite」の利用申し込みをしたお客様（以下「お客様」といいます。）と、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（以下「当社」といいます。）とは、当社がお客様に対して提供する AI inside 株式会社（以下「AI inside」といいます。）のサービス「DX Suite」（クラウド版。以下「本サービス」といいます。）について、次の条項（以下「本規約」といいます。）にもとづき提供します。

本規約は、当社所定の申込書に基づきお客様が当社に対して本サービスの申込みを行い、当社が承諾の通知を行うことにより、成立します。なお、当社がお客様に対して、本サービスを利用するための初期アカウントを発行した旨通知し、又は、お客様からの申込みに基づき本サービスの利用を可能とした場合は、当社は承諾の通知をしたものとみなされます。

申込書の記載と本規約との間に齟齬がある場合は、本規約に特段の定めのない限り、本規約の記載が優先されます。ただし、当社とお客様との間で、売買基本契約書、業務委託基本契約書その他の継続的取引の基本となる契約書（文書のタイトルを問いません。）が締結されていた場合であっても、本サービスの利用については、適用されません。

第1条（本サービス）

1. お客様は、本規約に定める条件にて、本サービスを利用することができます（本規約に明示的に定める場合を除き、お客様は、本サービスを第三者に利用させることはできません。）。
2. 本サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア、通信回線等で当社が提供しないものについては、別途両者合意する場合を除き、お客様が自己の責任と負担において用意するものとし、ます。
3. 当社がお客様に対し本サービスの利用のために機器を貸与する場合、お客様は、当該機器を善管注意義務をもって管理・使用するものとし、また本サービス以外の目的で使用しないものとし、ます。なお、機器の貸与に係る条件については、別途定めます。
4. 本サービスは、お客様が自ら電子データを処理するためのクラウドサービスとし、本サービスの詳細は、別途 AI inside が定めた仕様によります。
5. 本規約において、本サービスにアップロードその他入力された画像データ等（各読取範囲についての確認・修正結果等のテキストを含みます。）を「対象文書」、本サービスの成果として提供されるデータを「成果物」、お客様が人工知能の開発のために、本サービスにアップロードする以外の方法で AI inside に提供する画像データ等を「提供データ」といいます。

第2条（複製・翻案等の禁止）

1. お客様は、本規約に明示的に定めのある場合を除き、本サービスを構成する全てのプログラム（以下「本ソフトウェア」といいます。）の複製、翻案、第三者に対する開示、再使用権の設定、頒布、販売、譲渡、貸与、提供等を行うことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアについて、逆アセンブル（オブジェクトコードを、アセンブリ言語

で記述されたソースコードに変換すること)、逆コンパイル(オブジェクトコードをコンパイラ型言語によるソースコードに変換すること)、その他リバースエンジニアリング技法(ソフトウェアの構造・内容を分析し、そこから動作原理、フロー、ソースコードなどを調査すること、蒸留(学習済みモデルにデータの入出力を繰り返すことで得られる結果をもとに学習すること及びその類似行為)を含みます。)を行ってはならないものとします。

3. お客様は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する事項を行ってはならないものとします。

- ① AI inside、AI inside と本サービス(類似のサービスを含みます。)を契約している他の契約者その他第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシーを含む人権等を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- ② 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- ③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- ④ 本サービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- ⑤ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じてもしくは本サービスに関連して使用、送信、書き込み又は提供する行為
- ⑥ その他法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
- ⑦ 本サービスを利用して、本サービスと同種の又は類似するサービスを第三者に提供する行為
- ⑧ AI inside が仕様等又はお客様への通知において禁止した態様で本サービスを利用する行為(仕様に定めた上限を超過するデータをアップロードする行為を含みます。)
- ⑨ 本サービスに過剰に負荷をかける態様で本サービスを利用するなど、本サービスの運営に支障をきたす行為その他の AI inside が不適切と判断する行為

4. お客様は、対象文書について、本サービスの対象として利用(複製・成果物化及び第4条第3項の承諾を含みます。)する正当な権限を有していることを表明し保証します。お客様は、提供データについて、第5条第3項の承諾をする正当な権限を有していることを表明し保証します。また、お客様は、対象文書(第4条第4項各号に掲げる対象文書を除きます。)及び提供データについて、次の各号に掲げる事項を表明し保証します。

- ① 要配慮個人情報(個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)第2条第3項に定義する「要配慮個人情報」及び「個人情報の保護に関する法律に係るEU及び英国域内から充分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」により、これと同様に取り扱うことされているものをいいます。以下、本号において同じ。)が含まれないこと、又は、AI inside が要配慮個人情報を取得することにつき本人(個人情報保護法第2条第8項に定義する「本人」をいいます。)の同意を得ていること
- ② 特定個人情報(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第8項に定義する「特定個人情報」をいいます。)が含まれないこと
- ③ それ自体(複数の対象文書ないし提供データを組み合わせた場合を含みます。)として、個人情報データベース等(個人情報保護法第2条第4項に定義する「個人情報データベース等」をいいます。)に該当しないこと、又は、提供データ自体(複数の提供データを組み合わせた場合を含みます。)が個人情報データベース等に該当する場合であってAI inside に対し個人情報

報データベース等である旨通知し AI inside が行う個人情報保護法第 26 条に基づく義務の履行に協力すること

第 3 条 (本サービスの停止)

1. お客様が本サービスの利用料金（オプションサービスの利用料金その他の本サービスに関連する料金等を含みます。）の支払いを一部でも怠った場合、当社はお客様に対する本サービスの提供を停止することがあります。
2. オプションサービスについて、お客様が利用開始を確認するための所定の手続きを怠った場合、当社はお客様に対する本サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。
3. お客様は、第 1 項又は前項に定めるサービス停止中も利用料金について減免されないことをあらかじめ了承します。また、第 1 項又は前項に定めるサービス停止によりお客様その他の第三者が損害を被ったとしても、当社は、その賠償の責任を負いません。

第 4 条 (本サービスに関する権利)

1. お客様は、本サービスに係る、アイデア（発明、考案を含みます。）、ノウハウ（データ変換等に係るアルゴリズム等を含みます。）、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます。）、特許権、商標権、その他一切の知的財産権（お客様から AI inside に対して提供された要望、提案、意見、アイデア等に依拠し、又は、AI inside が本サービスの履行の過程で考案・創作等したものにかかる権利を含みます。）は、AI inside 又は AI inside が許諾を得た第三者に帰属することを承諾します。
2. 前項に定めるもののほか、対象文書及び成果物に係る知的財産権は、お客様に帰属します。
3. お客様と当社が別途合意している秘密保持および個人情報保護に関する規定及び AI inside とお客様の間で締結している秘密保持契約（存在する場合。個人情報の保護に関する契約を含み、文書のタイトルを問いません。）にかかわらず、対象文書及び処理結果並びに人工知能の学習結果については、本サービス又はその後継サービスの改良（人工知能の研究開発を含みます。）のため、AI inside により活用（これに必要なデータの保持、複製及び処理の委託を含みます。以下、本条において同じ。）される場合があり、お客様はあらかじめ当該活用を承諾します。AI inside は、対象文書及び成果物について、本サービスを提供するために必要な電磁的処理及び当該活用目的以外でアクセス又は使用をしないものとします。
4. AI inside は、次の各号に掲げる情報については、本サービスを提供するために必要な電磁的処理以外でのアクセス又は使用をしないものとし、前項にかかわらず、当該対象文書及びその OCR による読取結果について、同項にいう「活用」は行われません。
 - ① Intelligent OCR に入力されない対象文書及びこれにかかる成果物
 - ② 非定型 OCR 機能 (Multi Form) のうち「給与支払報告書」を選択して入力された対象文書及びこれにかかる成果物
 - ③ 本サービスの画面上で、学習を許可しない旨指定された対象文書及びこれにかかる成果物

第 5 条 (サービスの中断)

1. 以下の何れかの事由が生じた場合、当社は、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。当社は、これらに起因してお客様又は第三者が被った損害についてのいかなる責任をも負わないものとします。

- ① システム・ハードウェア等の保守を定期的又は緊急に行う場合
- ② ネットワーク障害が発生した場合
- ③ 火災、爆発、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
- ④ 地震、台風、噴火、洪水、津波等の天災若しくは伝染病等によりサービスの提供ができなくなった場合
- ⑤ 戦争、テロ、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合
- ⑥ 法令の変更、条例、規則、通達、行政指導その他の公的機関の指導によりサービスの提供ができなくなった場合
- ⑦ お客様が本規約に違反する行為を行った場合
- ⑧ コンピュータウイルス、ハッキング等に対するセキュリティ上の緊急対策を行う場合
- ⑨ その他、運用上あるいは技術上、本サービスの中断が必要と当社が判断した場合

2. お客様が、本サービスに過剰に負荷をかける態様で本サービスを利用するなど、本サービスの運営に支障をきたす行為をしていると AI inside が判断した場合、AI inside はお客様に通知したうえで、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。AI inside 及び当社は、これらに起因してお客様又は第三者が被った損害についてのいかなる責任をも負わないものとします。

第6条（仕様の変更）

当社は、お客様への事前の許可・通知等なく、本サービスの仕様の変更を行うことができます。

第7条（サービス終了）

1. 当社は3ヶ月前までにお客様に通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。
2. お客様は、本サービスが終了したときは、当社が提供した本サービスに関する一切の資料を、当社の指示に従い、返却又は破棄するものとし、当社より貸与を受けている機器等がある場合、これをお客様の費用にて返還します。
3. 本サービスの終了事由の如何にかかわらず、第2条、第4条、本条、第9条から第14条までは、有効とします。

第8条（変更）

1. 当社は、本規約又は本サービスの利用料金を変更することがあります。お客様は、当社の行った変更の通知後1か月以内に、当社に対して解除の通知を行うことにより、当社が通知した変更の適用開始日の前日と解除の通知の日のうちいずれか遅い日をもって本サービスの提供を解除することができます。当該期間内に解除の通知がない場合、当社が通知した適用開始日に、本規約又は本サービスの利用料金の変更の効力が生ずるものとします。
2. 前項の場合のほか、本規約は、書面（当社承諾のもと、電磁的方法による場合があります。）に

よる両当事者の合意によってのみ変更されるものとします。

第9条（責任）

1. 当社は、本サービス及び成果物について、その完全性、正確性、適用性、目的適合性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につきいかなる保証も一切しません。本サービスにおける当社の責任は、本サービスをお客様のために合理的な努力をもって提供することに限られるものとします。当該提供がなされなかったことに起因してお客様に損害が生じた場合には、当社は次条（損害賠償）に従って責任を負うものとします。当社は、すべての環境において、本ソフトウェアが仕様どおりに動作することを保証するものではありません。
2. 前項により責任を負う場合を除き、当社は本サービスにおいて、お客様の損害に対して一切責任を負わないものとします。お客様が成果物を利用する場合、すべてお客様の判断と責任で利用するものとし、当社には一切責任はありません。
3. 第1項にかかわらず、成果物の内容、お客様が自ら調達した機器、ソフトウェア、通信回線等が原因でお客様に損害が発生した場合、又はお客様若しくは第三者に帰責事由があることにより損害が発生した場合には、当社は、お客様の損害に対して一切責任を負わないものとします。
4. お客様と当社が別途合意している秘密保持および個人情報保護に関する規定にかかわらず、本サービスでは、データ処理の過程で、Amazon Web Services を利用することがあります。当該サービスに不具合等（サービスの変更・停止・廃止等を含みます。以下、本項において同じ。）が判明した場合、その不具合等を本サービスの利用の制約とすることができるものとします。この場合、本条及び次条の規定にかかわらず、当社は賠償の責を免れるものとします。
5. お客様は、お客様が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、自らの責任で同一のデータをバックアップとして保存しておく等するものとし、当社は当該データ等（対象文書、本サービスの中間生成物並びにお客様が受領済みの又は OCR による読取から 90 日を経過した成果物を含みます。本サービスの提供終了後においては、本サービスに関する全データ。）の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
6. お客様による本サービスの利用によって当社に損害が発生した場合には、お客様は当社に対して損害賠償の責任を負うものとします。
7. 当社が、不可抗力（ネットワーク障害、火災、爆発、停電等、地震、台風、噴火、洪水、津波等の天災、伝染病等、戦争、テロ、動乱、暴動、革命、国家の分裂、騒乱、労働争議等、法令の変更、条例、規則、通達、行政指導その他の公的機関の指導、コンピュータウイルス、ハッキング等を含みますが、これに限りません。）により、本規約上の義務を履行せず、又は履行を遅滞した場合、お客様に対して責任を負わないものとします。
8. お客様が本サービスを日本国外において利用したことにより、外国における知的財産権を侵害し、又は、外国における個人情報保護法制その他の外国法に違反する事態が生じた場合、当社はその責任を負いません。また、当該場合において、当社が損害を被ったときは、お客様は、当社に生じた損害を賠償するものとします。

第10条（損害賠償）

1. 当社が本規約の不履行に関し、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合、当社はおお客様に対して当該事由の直接の結果として、お客様が現実に被った通常の損害に限り賠償するものとします。ただし、本規約の不履行について当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、次の各号を当社の責任の限度とします。
 - ① 本サービスの全部又は一部について、連続して24時間未満の停止があった場合には、賠償責任を負わないものとします（なお、本サービスの利用料金の減免はされません。）。
 - ② 本サービスの全部又は一部について、連続して24時間以上の停止があった場合には、当該時間数を24（時間）で割ることにより算出される数の整数部分を停止日数とし、停止があった月の利用に係る本サービスの利用料金のうちサービス基本料（当社の定める価格表上の価格）を30で除した額に停止日数を乗じた額（第3号により計算した金額がこれより少ない場合は、同号により計算した金額）を限度とします（なお、本サービスの利用料金の減免はされません）。ただし、第3条第1項又は第2項に定めるサービス停止については、当社は賠償の責任を負いません。
 - ③ 前二号以外の場合には、責任の原因となる事由が生じた月（複数の月にわたる場合は、最新のもの）の利用に係る本サービスの利用料金のうちサービス基本料（当社の定める価格表上の価格）に相当する金額を限度とします。
2. 前条第1項及び本条の規定にかかわらず、当社が本サービスを提供するにあたりお客様に生じたデータ、プログラムその他無体財産に対する損害及び特別損害・間接損害・派生的損害については、当社は一切賠償責任を負わないものとします。
3. 当社が本サービスに関連してお客様に対して負う責任は、瑕疵担保責任、債務不履行責任、不法行為責任等法律上の原因を問わず、第1項及び前項に定める範囲に限られるものとします。

第11条（権利義務の譲渡）

お客様は、本契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約に基づいて発生する権利若しくは義務の全部又は一部を第三者に譲渡若しくは移転し、又は担保に供してはならないものとします。ただし、当社の事前の書面による承諾がある場合はこの限りではありません。

第12条（通知）

1. 当社からお客様への通知は、電子メールの送信、書面の交付又は当社のホームページ若しくは、お客様が利用する本サービスの画面への掲載等、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールの送信の方法により行う場合、当該通知は、お客様の申込書記載の電子メールアドレス（変更した旨の通知があった場合には、当該変更後の電子メールアドレス）に宛てて送信されたときは、送信時に効力が生じるものとします。前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を書面により行う場合、当該通知は、お客様の申込書記載の住所（変更した旨の通知があった場合には、当該変更後の住所）又は本店所在地に宛てて発送されたときは、当該書面が合理的に到達すべき時点に効力を生じるものとします。前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を当社のホームページ又はお客様が利用する本サービスの画面への掲載の方法により行う場合、当該通知は、当該掲載がなされた時点に効力を生

じるものとします。

第13条（ユーザID及びパスワード）

1. お客様は、本サービスを利用するためのユーザID及びパスワード（AFXIキーが発行されている場合は、AFXIキーを含みます。以下、本項から第3項までにおいて同じ。）を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様その他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 前項にかかわらず、お客様は、ユーザID及びパスワードを、お客様の業務委託先（AI insideの競合者を除きます。以下「本件委託先」といいます。）に付与し、お客様が委託した業務の処理に必要な限度で、本件委託先に、本サービスを利用させることができます。また、お客様は、お客様が委託した業務の処理に必要な限度で、本件委託先に、AI insideの秘密情報を開示することができます。本件委託先による本サービスの利用は、お客様による利用とみなされます。お客様は、本件委託先に次の各号に掲げる義務を遵守させなければならないが、本件委託先が違反した場合は、お客様が本契約に違反したものとみなし、これにより当社に発生した損害を賠償する義務その他の責任を負うものとします。なお、AI insideの競合者とは、本サービスと同種の又は類似するサービスを第三者に提供する者をいうものとします。
 - ① 第2条第2項及び第3項に規定する義務（ただし、「お客様」を本件委託先と読み替えます。）
 - ② お客様と当社が別途合意している秘密保持および個人情報保護に関する規定と同等の内容の秘密保持義務
 - ③ お客様が本件委託先に委託した業務の処理以外の目的で、又は、当該処理に必要な範囲を超えて本サービスを利用してはならないこと
 - ④ 本サービスと同種の又は類似するサービスを第三者に提供してはならないこと
3. 第三者がお客様のユーザID及びパスワードを用いて本サービスを利用した場合、当該行為はお客様の行為とみなされるものとし、お客様はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりユーザID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。
4. お客様は、一人の者につき一つのユーザIDを使用させるものとし、当社が特に認めた場合を除き、複数の者（第2項に基づきお客様が本件委託先に本サービスを利用させる場合の本件委託先の役員及び従業員を含みます。）で一つのユーザIDを共有してはならないものとします。

第14条（雑則）

1. 本契約の準拠法は日本国法とし、本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。
3. 本規約の解釈若しくは本規約に定めのない事項について疑義が生じた場合、又は本規約に関し紛争が生じた場合には、お客様及び当社は誠意をもって協議し解決を図るものとします。

4. お客様が個人である場合、お客様は、事業として又は事業のために本規約の当事者となるものとします。これに反する場合、お客様は当社に対して、あらかじめ通知しなければならないものとします。
5. 本規約においては、日本標準時における午前0時から翌午前0時を1日とします。

第15条（導入事例の公開）

当社は、お客様からの特段の申し入れがない限り、本サービスの導入企業の表示として、お客様の名称及び企業ロゴを、当社の営業資料（有形・無形を問いません。）、投影資料、ホームページ、展示会等の出展ブース等の営業媒体に使用することができるものとします。

第16条（Success Program for DX Suite、Trial for DX Suite の特則）

1. 本サービスが Success Program for DX Suite 又は Trial for DX Suite の場合、契約期間にかかわらず、本サービスの有効期間は、本サービスの利用が開始（本サービスにログインされた場合、利用が開始されたものとみなします。）された日から起算して1か月間（翌月においてご利用開始日に応ずる日の前日までとし、当該応ずる日がない場合は、ご利用開始日の翌月の末日まで）であり、有効期間の更新はしません。
2. Success Program for DX Suite 及び Trial for DX Suite の利用は、1お客様につき、1回までとします。
3. 本サービスが AI-OCR Success Program の場合、第10条第1項第2号及び第3号にある「サービス基本料」は「基本料金」と読み替えるものとします。

第17条（「DX Suite クラウド」の特則）

本サービスが「DX Suite クラウド」の場合、お客様と当社が別途合意している本サービスの契約を解除する際の規定にかかわらず、お客様は、当社に対し、1か月前までに書面（当社承諾のもと、電磁的方法によることがあります。）により通知することにより、本サービスを解除（オプションサービスのみの解約を含みます。）することができるものとします。お客様が、本条に基づき、「DX Suite クラウド」を解除する場合、同規定で支払いに関する定めがあった場合でも支払いは要しないものとします。

第18条（サポート）

1. 本サービスのお客様は次のサポートセンターを利用することができます。なお、お客様の問い合わせは、本サービスの範囲に限るものとし、ソフトウェア、ハードウェア等に関する問い合わせ、その他の本サービスに関するもの以外の問い合わせは除くものとします。
 - ① 富士フイルムビジネスイノベーションカスタマーサポートセンター
 - ② DX Suite サポートサイト(AI inside 株式会社)
2. 前項のサポートの利用方法および提供時間は、次のとおりとします。
 - ① メールによるサポート(利用方法は契約開始時にご案内するメールをご確認ください)
当社の休業日を除く次の時間帯

9:00 から 12:00 および 13:00 から 17:30 (営業時間外の受付は、翌営業日以降の対応となります。)

② 電話、メールによるサポート(利用方法等の詳細は DX Suite のお申込み完了時にご案内するメールをご確認ください)

以上

改訂履歴

令和2年11月11日 制定

令和2年12月28日 改訂

令和3年4月1日 改訂

令和3年6月1日 改訂

(改訂内容は、<https://fujifilm.com/fb/support/service/dxsuite/agreement.html> 参照)